

ふかまちのまど

第三五号 三年十二月一日
発行元 深町連合町内会
連絡先 六六三・三五二

歩く会にご参加を

歩く会幹事

石井 堂熙

三原市八幡町

御調八幡宮



月日 12月13日(水)
予備日 15日(金)

行程

9時15分 深町中組町民会館発(車)

10時00分 御調八幡宮より

山陽道八幡PAへ探訪開始

11時30分 探訪終了 昼食

13時00分 深町中組町民会館着(車)

※11月10日の歩く会は雨の為、中止しました。今回は11月と同じ行程です。

アサギマダラとフジバカマの花



アサギマダラは北海道で夏を過ごし、長距離を移動して南西諸島、台湾などで越冬する、旅するチョウとして知られている。

『102歳、一人暮らし。』から

感情が波立っているうちに言い返してはいけません。……母はよく「つばを3回飲み込みなさい」と言うようになりました。

石井と中国新聞社の共著 石井 哲世

サロン深つかふかだより

協力者一同

めつきり冷え込むようになりました。インフルエンザもコロナも感染症対策を行いつつ、サロンの体操・歌・おしゃべりで、体も口も動かして、みんなと一緒に免疫力を高めましょう！

サロン協力者で福祉専門職の松尾さんによる『認知症ミニ講座』2回目は、「認知症の人への接し方」についてお話しいただきました。紹介してくださった様々な事例に、参加された方から「そうそう！そういうことがあった！」「間違った対応をしていた」などの声が上がりました。日頃気になっていたりことや疑問について、気軽に質問・相談できて好評な松尾さんのミニ講座は、12月から介護保険について教えていただく予定です。

年中無休、毎週1回続けてきたサロン深つかふか。12月27日は今年の体操納めで、茶話会をします。

初めての方も、いつでも大歓迎！ぜひ気軽にご参加ください。

みなさま、良いお年をお迎えください。

12月の予定

水曜日10時～11時30分

・6日(介護保険ミニ講座)

・13日(深小5・6年生発表)

・20日・27日(忘年茶話会)

★毎回最初の30分は「いきいき体操」です。

持ってくるもの

・飲み物・室内シューズ

・長いタオル(体操に使います)

◆インスタグラムで活動の様子を発信しています。

<https://www.instagram.com/fukamachi.ochanomai/>

問い合わせ先(安藤)

090-5265-3855



2023年度

全国統一防火標語

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

秋の防火期間は過ぎましたが、空気が乾燥しているので火の元には十分気を付けて。

TBG協会だより



第10回三原市 年ターゲット・ バードゴルフ大会



第10回三原市年TBG大会が、11月5日(日)に16名の参加で深町・城山コースにて行われました。

成績は、次の通りです。

1位	船本 雄三
2位	金子 勝彦
3位	田中 好康
ベスグロ70	船本 雄三

※選手の敬称略

次回の月例大会は、12月16日(土)に、行います。

TBG協会

事務局 山内 好己

レシート投函のお礼

深町 太鼓踊り保存会

会長 松本 雅志

日頃より皆様には深町太鼓踊り保存会活動に、ご支援ご協力いただき有難うございます。

この度、ニチエー中之町店入口に設置させていただきましたコミュニケーションボックスに皆様の温かいご支援有難うございました。太鼓踊り保存会活動の為に大切に使用させていただきます。有難うございました。

深町子どもを守る会

子どもをみんなで
守りましょ。

深小の子供は



○午後4時前に下校します。

下校時間は日によって

異なります。

○近くで、遠くで、みんなで見守りましょ。

○あいさつ
声かけをましょ。

謹んでお悔やみ申し上げます

川下 須美 様 七十八歳
(中組 峠講) 十一月二十四日

深町各種団体十二月行事予定

◆連合町内会	30日
▼おせち作り	
◆小学校	4日
▼委員会活動	
▼スクールカウンセラー	6日
◆終業式。個人懇談会	22日
◆如水館中学・高校	
▼期末テスト(中)	13日
▼期末テスト(高2)	15日
▼期末テスト(高3)	15日
▼各委員会(中)	6日
▼身だしなみチェック	7日
▼百人一首かるた大会(中)	13日
▼終業式	22日
▼保護者会	25日



ごみの
ポイ捨てはだめ
わがまちをきれいにする

犬のフンは
飼いが
責任を持って持ち帰りましょ！

警視庁ホームページより

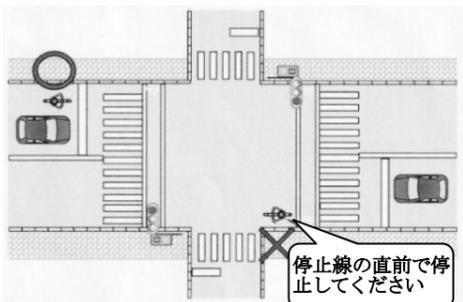
安全にルールを守り走行しましょう。

自転車の交通ルール 続き

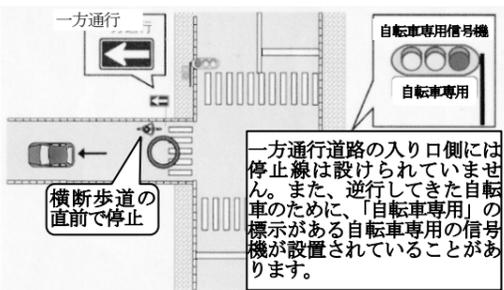
⑦停止位置

一停止線が設けられている場合

停止線の直前で停止してください。



一 停止線が設けられていない場合
一 交差点直前に横断歩道や自転車横断帯がある場所
 横断歩道や自転車横断帯の直前で停止してください。



一 交差点直前に横断歩道や自転車横断帯が無い場所

交差点の直前で停止してください。
一 交差点以外の場所で横断歩道や自転車横断帯、踏切がある場所
 横断歩道や自転車横断帯、踏切の直前で停止してください。

一 交差点以外の場所で横断歩道や自転車横断帯、踏切が無い場合
 信号機の直前で停止してください。

⑧ 交差点の通行方法

一 信号機の信号等に従う義務

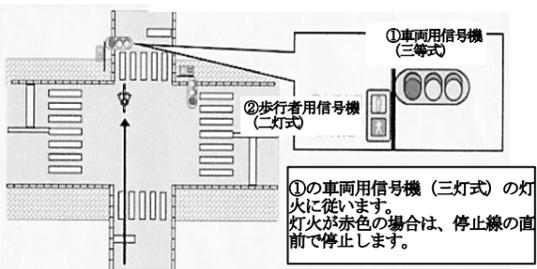
道路を通行する自転車は、信号機の表示する信号又は警察官等の手信号等に従わなければならない。(罰則) 3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金等

一 自転車が従うべき信号機

一 車道を走行中

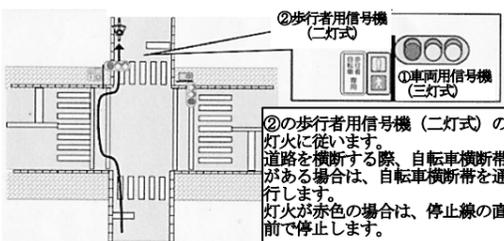
歩行者用信号機(二灯式)に「歩行者・自転車専用」の表示がない場合

対面する車両用信号機(三灯式)に従って通行します。



歩行者用信号機(二灯式)に「歩行者・自転車専用」の標示がある場合

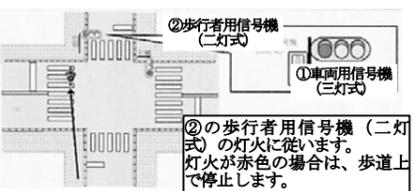
対面する歩行者用信号機(二灯式)に従って通行します。



一 歩道を走行中

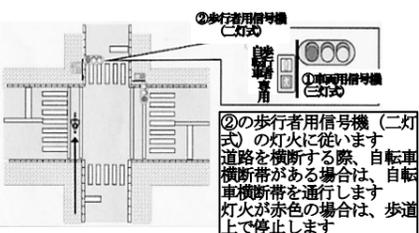
歩行者用信号機(二灯式)に「歩行者・自転車専用」の標示がない場合

対面する歩行者用信号機(二灯式)に従って通行します。



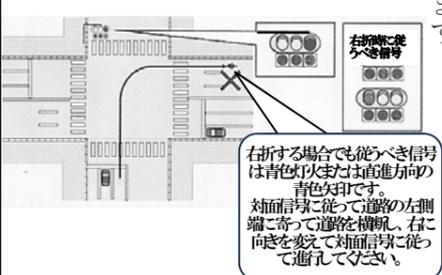
歩行者用信号機(二灯式)に「歩行者・自転車専用」の標示がある場合

対面する歩行者用信号機(二灯式)に従って通行します。



一 矢印信号機のある交差点

青色の矢印が表示される信号機のある交差点では、自転車でも右折する場合、右方向の青色の矢印ではなく、青色灯火または直進方向の青色矢印に従います。
 自転車はいわゆる二段階右折をしなければなりませんので、青色灯火または直進方向の青色矢印に従って道路を直進した後、右に向きを変えて対面する信号機に従って進行します。

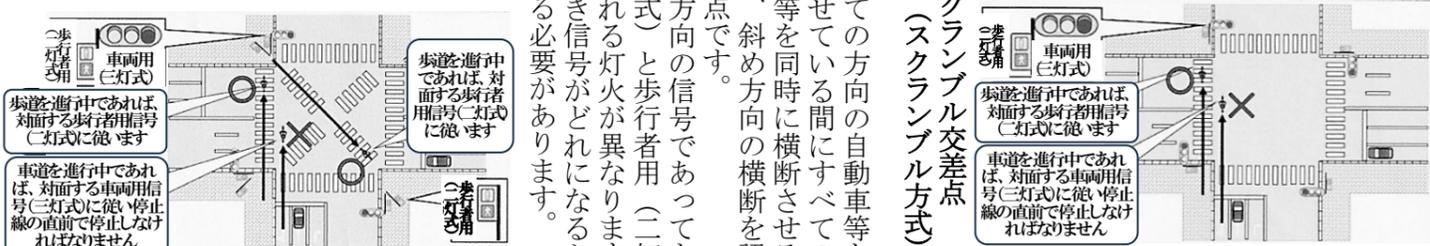


一 歩車分離式信号機のある交差点 (歩行者専用現示方式)

すべての方向の自動車等を同時に停止させている間にすべての方向の歩行者等を同時に横断させる方式であって、斜め方向の横断を認めない交差点です。
 同一方向の信号であっても車両用(三灯式)と歩行者用(二灯式)で表示される灯火が異なりますので、従うべき信号がどれになるかを特に注意する必要があります。

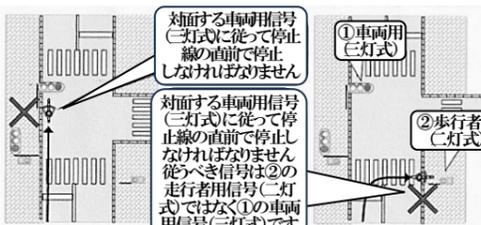
一 スクラップル交差点 (スクラップル方式)

すべての方向の自動車等を同時に停止させている間にすべての方向の歩行者等を同時に横断させる方式であって、斜め方向の横断を認めている交差点です。
 同一方向の信号であっても車両用(三灯式)と歩行者用(二灯式)で表示される灯火が異なりますので、従うべき信号がどれになるかを特に注意する必要があります。



一 その他の注意点

図は犯しやすい交通違反(信号無視)の一例です。従うべき信号を確認し、正しい停止位置で停止して下さい。

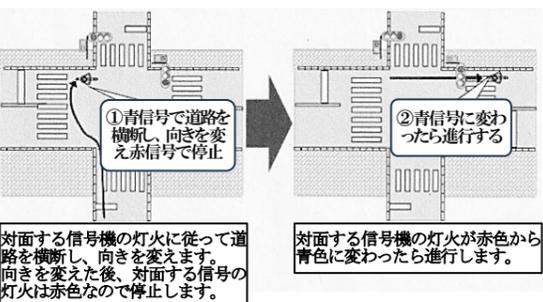


一 右折の方法

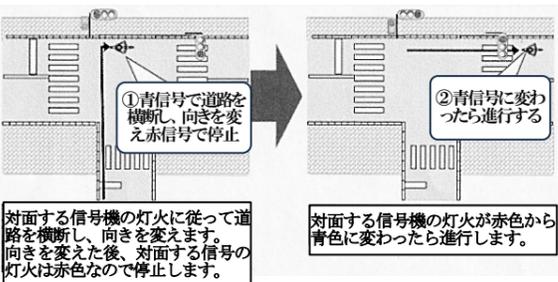
自転車は、右折するときには、あらかじめその前からできる限り道路の左側端に寄り、かつ、交差点の側端

に沿って徐行しなければなりません。(いわゆる二段階右折)
 自転車の右折方法は交差点の大きさ(信号の有無、道路の広い狭い)や、交差点の形状(丁字型や十字型など)によって変わることがありませんので、どのような交差点であっても、二段階右折をしなければなりません。

一 信号機のある交差点 十字型交差点



一 丁字型交差点



一 信号機のない交差点

